

要 請 書

中部市町村会

うるま市長	中村 正人	嘉手納町長	當山 宏	西原町長	崎原 盛秀
沖縄市長	花城 大輔	宜野湾市長	佐喜眞 淳	浦添市長	松本 哲治
北谷町長	渡久地 政志	読谷村長	伊波 篤	北中城村長	比嘉 孝則
中城村長	比嘉 麻乃				

令和8年7月22日

内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

黄川田 仁志 殿

中 部 市 町 村 会

会 長 中 村 正 人

沖縄県中部地域の振興に関する要望について

謹啓、貴職におかれましては、平素より、沖縄県の振興発展に深い御理解と御支援を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、中部市町村会は、沖縄県の中部地域である、沖縄市、うるま市、浦添市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村、中城村の10市町村で構成されております。

中部地域は、面積が279.65k㎡と県全体の約12%を占めており、沖縄本島の中央部に位置している地理的特性から、県全体が一体的となるよう、北部地域、南部地域が有する都市機能と連携、補完し、県土を有機的に結びつけるための重要な役割を担っております。

一方で、米軍施設・区域が本地域の約25%を占めていることにより、住民の生活環境の整備や地域産業の振興を図る上で、大きな制約となっております。

このような他地域にはない特異な都市構造から、交通アクセス機能の向上等制約要因を緩和する措置や制約により生ずる生活環境整備、産業振興上の課題に対する措置を行う必要があることに加え、本地域が一体となった効率的な都市形成に向けた取組が求められております。

つきましては、本地域が担う役割や沖縄の社会的特殊事情とされる米軍施設・区域の集中による条件不利性が顕著に表れている地域となっている実情等を御賢察いただき、下記事項への特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 中部地域の効率的な交通体系の整備
- 2 中部地域の重要港湾の整備
- 3 中部地域の生活環境整備、産業振興に資する市町村事業の支援
- 4 防犯カメラ整備支援の拡充
- 5 駐留軍用地の跡地利用の支援

1 中部地域の効率的な交通体系の整備

本地域においては、中央部に広大な米軍施設・区域が所在していることから、域内の人流・物流において迂回することを余儀なくされており、生活環境整備や産業振興上、大きな制約となっています。

つきましては、本地域の交通機能の向上を図るため、事業実施区間における着実な進捗や構想路線の早期実現等効率的な交通体系の整備をお願いいたします。

(要望箇所)

読谷道路、嘉手納バイパス、浦添北道路Ⅱ期線、浦添南道路、宜野湾道路、那覇空港自動車道、国道58号北谷拡幅、国道58号浦添拡幅、国道329号西原バイパス、国道329号(仮)中城バイパス、国道329号沖縄バイパス、(仮称)沖縄読谷線、中部縦貫道路、宜野湾横断道路、池武当インターチェンジ(仮称)、(仮)うるまインターチェンジ、(仮)中城インターチェンジ、(仮)喜舎場インターチェンジ、中部東道路、国道330号胡屋・中央地区交通結節点、普天間交差点を含む国道330号の交差点

2 中部地域の重要港湾の整備

本地域に所在する那覇港、中城湾港等の重要港湾については、島しょ県である沖縄が県外と陸路で繋がっていないという事情があることから、国内外との物流・人流の拠点として重要な基幹インフラとしての役割を担っております。

また、那覇港浦添ふ頭地区や中城湾港泡瀬地区においては、マリーナ、海浜、緑地、交流厚生用地などの交流拠点機能の整備が計画されており、本地域における観光リゾートの拠点として形成されていくことが期待されております。

つきましては、本地域の産業振興、地域振興を支える基幹インフラとして、重要港湾の整備をお願いいたします。

(要望箇所)

那覇港浦添ふ頭地区(第一防波堤の整備、第二防波堤の整備、浦添ふ頭12号岸壁の整備)
中城湾港新港地区(東ふ頭岸壁の整備、クルーズターミナルの整備)
中城湾港泡瀬地区(埋立の推進、上下水道等インフラ整備の支援、CIQ施設の整備、カーボンニュートラルに向けた支援)

3 中部地域の生活環境整備、産業振興に資する市町村事業の支援

本地域においては、米軍施設・区域が大きな割合で占めていること、中央部に大規模に所在

していること、広範囲にわたり点在していること等から、迂回による人流・物流速度の低下、不整形地による非効率的な土地利用、宅地や産業施設立地のための土地不足、集落移転の経緯による密集住宅等、生活環境整備や産業振興を図る上で様々な課題を有しています。

また、本地域は北部地域、南部地域が有する都市機能と連携、補完し、県土を有機的に結びつけるための重要な役割を担っており、これらの課題を克服し、本地域の振興を推進することが沖縄県の自立的発展のために重要です。

加えて、観光がリーディング産業である本地域にとっては、台風や大雨、津波などの大規模災害への備えを万全にすることが、国内外から選ばれる観光地づくりにつながるものであり、島しょ県であることや、多くの観光客が来県する実態を踏まえると、防災・減災に関する重点的な取組が必要となっております。

そういった中、それらの対策のための主たる財源である沖縄振興一括交付金が不足している状況にあり、インフラ整備等も含めて、市町村における各種事業進捗に遅れが生じているほか、新規事業の見送りや事業規模の縮小を余儀なくされるなどの影響が出ています。

つきましては、本地域の特殊事情を踏まえて、市町村が実施する生活環境整備や産業振興に資するソフト・ハード事業に対して、沖縄振興一括交付金の所要額の確保及び拡充を含めて地方向け補助金における御支援のほどよろしくお願いいたします。

4 防犯カメラ整備支援の拡充

防犯カメラ整備事業については、令和 6 年度沖縄安全対策事業費補助(内閣府)において新規設置が対象外とされ、平成 29 年度に同補助金で整備した既存設備の更新に限定されています。

しかしながら、本地域は国内外から多くの観光客の訪問があると同時に米軍基地が所在していることから、多くの米軍人・軍属等が日常的に行き交う特殊な環境にあります。

こうした地域特性から、住民、来訪者及び米軍人・軍属等の交錯による事件・事故を未然に防ぎ、事件等発生時には日米の捜査機関等との連携や迅速な事実確認を行うための客観的証拠として、防犯カメラの新規設置による体制強化が喫緊の課題となっています。

また、沖縄県の基幹産業である観光業を支える「安全・安心な環境の確保」は全県的な重要課題となっております。さらに、近年導入が進む通信機能を有する高性能な防犯カメラは、防犯効果に加え、警察機関からの情報提供依頼に対して迅速に対応できるほか、遠隔での映像確認やデータ取得が可能となるなど、運用面においても有効である一方で継続的な通信費等の維持管理コストが発生し、多くの市町村において財政的な課題となっています。

つきましては、観光地及び基地周辺地域における防犯体制の強化を図る観点から、新規設置を含めた防犯カメラ整備に対する支援の早期再開・拡充を図るとともに、維持管理費についても新たに補助対象とするよう御支援のほどよろしくお願いいたします。

5 駐留軍用地の跡地利用の支援

駐留軍用地の跡地利用につきましては、跡地利用特措法に基づき御支援をいただいているところ、本地域においては、キャンプ桑江、普天間飛行場、牧港補給地区、陸軍貯油施設第1桑江タンクファーム、キャンプ瑞慶覧の西普天間地区、施設技術部地区内の倉庫地区の一部等、ロウワー・プラザ住宅地区、インダストリアル・コリドー地区等の特定駐留軍用地及び特定駐留軍用地跡地並びに拠点返還地の指定施設が所在しており、先行取得事業をはじめとして必要不可欠な措置となっております。つきましては、跡地利用の推進が図られるよう、引き続き跡地利用特措法に基づく御支援をお願いいたします。

また、返還予定地であるキャンプ瑞慶覧喜舎場地区の一部については、特定駐留軍用地の要件に該当せず先行取得事業の対象となっていないことから、跡地利用計画の推進に支障が生じている状況となっており、読谷補助飛行場、楚辺通信所、瀬名波通信施設等返還地においては、跡地利用のための基盤整備における財政負担が大きく、取組に支障を来たしております。

つきましては、特定駐留軍用地、特定駐留軍用地跡地、拠点返還地の指定地区はもとより、それ以外の返還予定地、返還地に対しましても、跡地利用の推進が図られるよう御支援のほどよろしくお願い申し上げます。